

「多様性への対応」と「個に応じた指導」の充実

北海道高等学校教育研究会地歴・公民部会長 阿部 穰
(北海道有朋高等学校長)

高教研地歴・公民部会の会員の皆様には、日頃から地理歴史科・公民科教育の充実・発展にお力添えをいただき、心より感謝申し上げます。これから、各学校では夏季休業に入りますが、学校によっては、講習や部活動等で慌ただしい毎日が続きます。近年は、猛暑による健康への影響が危惧されており、くれぐれもご自愛いただきたいと思います。

さて、令和3年1月に示された中央教育審議会答申のタイトルは「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」です。その後、令和4年10月から9回にわたり、初等中等教育分科会特別部会の下に設置された、高等学校教育の在り方ワーキンググループにおいて、「多様性」と「共通性」の観点からの高等学校教育の在り方の検討等について議論が重ねられ、令和5年8月に中間まとめが出されたところです。

その中で、高等学校教育の質の確保・向上を目指すに当たっては、生徒一人一人の個性や実情に応じて多様な可能性を伸ばす「多様性への対応」を図ることが必要であるとされています。こうした考え方は、学習者にとっての「個別最適な学び」につながるものであり、そのために、教師は「個に応じた指導」を行っていくことが重要となります。

中学校社会や高等学校地理歴史、公民の学習指導要領解説では、生徒の多様な教育的ニーズへの対応において、配慮する事項として、次のようなことが提案されています。

- (1) 地図等の資料から必要な情報を見つけ出したり、読み取ったりすることが困難な場合には、読み取りやすくするために、地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定したりして、掲載されている情報を精選し、視点を明確にするなどの配慮をすること
- (2) 社会的事象等に興味・関心がもてない場合には、その社会的事象等の意味を理解しやすくするため、社会の動きと身近な生活が繋がっていることを実感できるように、特別活動等との関連付け等を通して、実際的な体験を取り入れ、学習の順序を分かりやすく説明し、安心して学習できるようにするなどの配慮をすること
- (3) 学習過程における動機付けの場面において、学習上の課題を見いだすことが難しい場合には、社会的事象等を読み取りやすくするために、写真等の資料や発問を工夫すること、また、方向付けの場面において、予想を立てることが困難な場合には、見通しがもてるようヒントになる事実をカード等に整理して示し、学習順序を考えられるようにすること

このような工夫を行うことは、生徒の主体的な学びのために必要なものとして考えることもでき、学びの過程において、教室の中にいる一人一人の生徒の状況や困難さを適切に捉え、それに対する指導の工夫や手立てを考えることが必要であるとされています。

今後も、皆様のご尽力により、生徒の多様なニーズに応える魅力と活力あふれる教育活動が展開され、高等学校教育の一層の充実が図られることを心から祈念申し上げるとともに、後ほどご案内する各教科科目の研修会にも、積極的にご参加いただくことをお願いし、発刊に当たっての挨拶とさせていただきます。